

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 上 雅 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 蒲 谷 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 和 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	13,780,073	14,519,088	19,315,097
経常利益 (千円)	2,335,352	2,097,864	2,859,235
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,593,217	1,813,052	1,929,474
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,604,604	1,904,979	1,891,780
純資産額 (千円)	21,218,502	23,077,053	21,505,605
総資産額 (千円)	27,318,172	28,659,328	27,516,087
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	167.13	190.09	202.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	77.5	80.3	78.0

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	19.18	34.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社であった株式会社水道アセットサービスは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、富洋設計株式会社を株式取得により完全子会社としたため、新たに連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性もあり、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

また、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期における国内外の経済は、ウクライナ危機に端を発した物価上昇や、新型コロナウイルス感染症流行の再拡大と中国のゼロコロナ政策による原材料の調達の遅れ等により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

当社の事業領域である水と環境のインフラ事業では、明治用水頭首工の漏水事故等の施設の老朽化を原因とする事故が多発しており、アセットマネジメントの確立とそのための資産状態の把握が急務となっております。また、今夏も豪雨災害が発生し、気候変動の緩和と適応が大きな課題となっております。

これに対して当社グループは、施設老朽化の分野では、ドローン等のDX技術を活用したインフラインスペクション技術をさらに前進させ、水上走行ドローンWaterSliderや水中ドローンWATERi等の新たなソリューションを開発しました。気候変動対策の分野では、地域・エネルギー開発部を設立し、地域の脱炭素化に向けた技術とサービスを提供してまいりました。

事業基盤強化の面では、「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」を企業パーパスに設定し、全てのステークホルダーのサステナビリティの向上に取り組んでおります。今後も人的資本の価値創造により、インフラのライフサイクルを通じたソリューションサービスの提供に取り組んでまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、連結受注高は14,418百万円(前年同期比1.8%減)、連結売上高は14,519百万円(同5.4%増)となりました。

利益面では、営業利益は1,971百万円(前年同期比13.0%減)、経常利益は2,097百万円(同10.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,813百万円(同13.8%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(国内業務)

国内業務については、インフラ再構築に向けた調査・設計業務、甚大化する災害に対応した防災・減災・強靱化業務、インフラの点検調査を効率化するインスペクション事業、官民連携事業を推進するPPP業務・オペレーション事業等に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は13,609百万円(前年同期比1.3%増)、売上高は12,637百万円(同3.8%増)、営業利益は2,164百万円(同0.4%減)となりました。

(海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカ等の新興国における水インフラ整備プロジェクトを推進してきました。

この結果、受注高は809百万円(前年同期比35.1%減)、売上高は1,710百万円(同18.8%増)となりましたが、オマーン国の仲裁に係る費用の増加等により、営業損失は265百万円(前年同期は営業利益25百万円)となりました。

財政状態の変動状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,143百万円増加し28,659百万円となりました。この主な要因は、子会社の新規連結に伴う資産の受入れや業務代金の入金等による現金及び預金の増加3,442百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産(前連結会計年度は受取手形及び完成業務未収入金)の増加277百万円、未成業務支出金の減少3,188百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して428百万円減少し5,582百万円となりました。この主な要因は、流動負債の業務未払金の減少140百万円、未払法人税等の減少267百万円、契約負債(前連結会計年度は未成業務受入金)の増加332百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,571百万円増加し23,077百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加1,498百万円であります。この結果、自己資本比率は80.3%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、494百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,048,000	10,048,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		10,048,000		520,000		300,120

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,560,300	95,603	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	10,048,000		
総株主の議決権		95,603	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式9株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数225個が含まれております。
4. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N J S	東京都港区芝浦一丁目1 番1号	484,400		484,400	4.82
計		484,400		484,400	4.82

- (注) 1. 2022年9月30日現在の単元未満自己株式数は9株となっております。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,460,637	16,903,454
受取手形及び完成業務未収入金	3,316,142	
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産		3,594,073
未成業務支出金	4,489,659	1,301,250
その他	459,626	517,386
貸倒引当金	25,944	38,893
流動資産合計	21,700,121	22,277,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	910,171	910,350
土地	1,446,831	1,447,464
建設仮勘定	148,500	317,482
その他（純額）	135,279	145,689
有形固定資産合計	2,640,782	2,820,987
無形固定資産		
のれん		128,079
その他	449,222	529,437
無形固定資産合計	449,222	657,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1,255,384	1,201,240
その他	1,521,528	1,761,709
貸倒引当金	50,952	59,396
投資その他の資産合計	2,725,960	2,903,553
固定資産合計	5,815,966	6,382,057
資産合計	27,516,087	28,659,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,140,954	1,000,409
1年内返済予定の長期借入金	2,856	1,912
未払法人税等	611,599	343,629
未成業務受入金	720,984	
契約負債		1,053,110
賞与引当金	659,995	855,851
役員株式給付引当金	14,170	
受注損失引当金	28,374	47,435
損害補償損失引当金	78,800	
その他	1,574,417	1,103,871
流動負債合計	4,832,152	4,406,219
固定負債		
長期借入金	1,436	
退職給付に係る負債	898,727	840,211
その他	278,166	335,843
固定負債合計	1,178,329	1,176,054
負債合計	6,010,482	5,582,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	300,120	267,117
利益剰余金	21,061,671	22,559,939
自己株式	806,724	792,470
株主資本合計	21,075,066	22,554,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	442,578	414,654
為替換算調整勘定	38,757	64,182
退職給付に係る調整累計額	23,877	8,191
その他の包括利益累計額合計	379,943	470,645
非支配株主持分	50,595	51,820
純資産合計	21,505,605	23,077,053
負債純資産合計	27,516,087	28,659,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	13,780,073	14,519,088
売上原価	8,087,743	8,353,341
売上総利益	5,692,329	6,165,746
販売費及び一般管理費	3,425,790	4,194,210
営業利益	2,266,538	1,971,536
営業外収益		
受取利息	7,908	6,625
受取配当金	29,854	26,273
貸倒引当金戻入額	17,936	
為替差益	5,527	76,158
その他	7,629	17,593
営業外収益合計	68,855	126,650
営業外費用		
支払利息	42	17
その他		306
営業外費用合計	42	323
経常利益	2,335,352	2,097,864
特別利益		
受取和解金	40,627	2 458,758
段階取得に係る差益		73,309
特別利益合計	40,627	532,068
特別損失		
固定資産除売却損	88	0
投資有価証券売却損		1,068
特別損失合計	88	1,068
税金等調整前四半期純利益	2,375,891	2,628,863
法人税、住民税及び事業税	692,303	739,277
法人税等調整額	88,412	75,307
法人税等合計	780,716	814,585
四半期純利益	1,595,175	1,814,278
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,958	1,225
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,593,217	1,813,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,595,175	1,814,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,400	27,924
為替換算調整勘定	25,136	102,939
退職給付に係る調整額	8,694	15,686
その他の包括利益合計	9,429	90,701
四半期包括利益	1,604,604	1,904,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,602,646	1,903,754
非支配株主に係る四半期包括利益	1,958	1,225

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

非連結子会社であった株式会社水道アセットサービスは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、富洋設計株式会社を株式取得により完全子会社としたため、新たに連結の範囲に含めております。なお、取得日は2022年8月31日であり、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては、同社の2022年8月31日時点の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に同社の業績は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は業務完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は300百万円、売上原価は271百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は58百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び完成業務未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟関係)

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.(清算会社)他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ、または清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償(3,807千オマーンリアル 約1,433,000千円)の支払いを求める訴えを2017年12月より提起されております。

当社といたしましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、引き続き法廷の場で適切に対応していく方針であります。

なお、上記に対し2018年5月に仲裁の申立てを行っており、第2四半期連結累計期間においてこの仲裁案件についての和解金を受領しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結損益計算書関係 2 受取和解金)」に記載しております。

(注)()内の金額につきましては、2022年9月30日時点における為替レートで換算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の業務の形態として、第2四半期に完成する業務の割合が大きいため、各四半期連結会計期間に比べ第2四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

2 受取和解金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.(清算会社)が、取引先との係争に関し仲裁の申立てを行った結果、当社に有利な裁定が下され、2022年6月に受領した仲裁裁定金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	157,140千円	193,021千円
のれんの償却費		2,170

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	286,910	30	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月13日 取締役会	普通株式	286,908	30	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金924千円が含まれております。
2. 2021年8月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金924千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	334,725	35	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金
2022年8月12日 取締役会	普通株式	334,725	35	2022年6月30日	2022年9月13日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,078千円が含まれております。
2. 2022年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金787千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,171,141	1,438,572	13,609,714	170,358	13,780,073		13,780,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,500	1,500		1,500	1,500	
計	12,171,141	1,440,072	13,611,214	170,358	13,781,573	1,500	13,780,073
セグメント利益	2,173,324	25,636	2,198,960	68,133	2,267,093	554	2,266,538

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っておりません。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
上水道	3,257,773	971,228	4,229,002		4,229,002		4,229,002
下水道	9,041,602	177,960	9,219,563		9,219,563		9,219,563
環境その他	337,663	560,984	898,647		898,647		898,647
顧客との契約から 生じる収益	12,637,040	1,710,173	14,347,213		14,347,213		14,347,213
その他の収益				171,875	171,875		171,875
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,637,040	1,710,173	14,347,213	171,875	14,519,088		14,519,088
計	12,637,040	1,710,173	14,347,213	171,875	14,519,088		14,519,088
セグメント利益又は 損失()	2,164,817	265,057	1,899,760	71,776	1,971,536		1,971,536

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っており
ます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国内業務」において、富洋設計株式会社の株式を取得し子会社化したことにより、のれんが発生しております。

当該事象によるのれんの発生額は130,250千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に
関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「国内業務」の売上高は40百万円減少、セ
グメント利益は2百万円減少し、「海外業務」の売上高は341百万円増加、セグメント損失は31百万円減少しており
ます。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 富洋設計株式会社

事業の内容 上下水道及び農業土木の設計・コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

本件株式取得につきましては、上下水道・農水関連で高い技術力を誇る富洋設計株式会社を当社グループに加えることで、今後の脱炭素社会・DX化への競争力強化を図り、両社が長年培ってきた技術力とのシナジーにより、さらなる事業領域の拡大を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2022年6月30日(株式取得日)

2022年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 13.3%

追加取得した議決権比率 41.8%

取得後の議決権比率 55.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価 79,309千円

追加取得に伴い支出した現金 248,503千円

取得原価 327,812千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 73,309千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

130,250千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 富洋設計株式会社

事業の内容 上下水道及び農業土木の設計・コンサルティング

(2) 企業結合日

2022年 8 月31日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は44.9%であり、当該取引により富洋設計株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、同社の株式保有比率を引き上げることでグループ経営の一層の強化を図り、経営環境の変化等に迅速かつ機能的に対応するために行ったものであります。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 . 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	193,920千円
取得原価		193,920千円

4 . 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

33,002千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	167円13銭	190円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,593,217	1,813,052
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,593,217	1,813,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,532	9,537

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり
四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年8月12日開催の取締役会において、当期の中間配当の支払いにつき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	334,725千円
1株当たりの金額	35円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月13日

- (注) 1. 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金787千円が含まれておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 安 達 博 之

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 清 文

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 野 直 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。